



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

芦屋市 令和 3 年 9 月 定例会（第 3 回） 09月21日－05号

P. 230 10 番（大原裕貴君）

◆ 10 番（大原裕貴君）＝登壇＝日本維新の会を代表しまして、議案第 58 号、芦屋市総合計画の基本構想及び前期基本計画を定めることについて、賛成の立場で討論をいたします。

今回示されている総合計画というのは 10 年間の計画でありまして、これは民間企業における長期経営計画とか中期経営計画とか、そういった中長期スパンの計画になってまいります。

ただ、他の議員もおっしゃっているように、ここから先、激動の社会といいますか *Society 5.0*、また 6.0、7.0 と進んでいくんでしょうけれども、はっきりと 5 年、10 年先にどれだけの技術的な革新があるか、今の段階ではなかなか読み難い部分があります。なので企業においては、中長期計画をあえてつくらないという企業というのも増えてきているところ です。

本市の総合計画のほうに目を向けますと、基本構想といいますか、そのやり方、アプローチの方法は恐らくいろいろな技術革新とか社会的な課題によって、社会状況の変化によって変わってくるかもしれませんが、地方自治体として目指す方向性、ビジョンというところが示されていて、ここは普遍的なものだと思っています。

なので、こういったところを実現していく普遍的な地方自治体としての方向性を実現するために、1 年から 3 年の短期の計画をどのように策定して、どのように遂行していくかということが大事になってくると思います。具体的な実施計画、そういったところが大事になってくると思いますので、そういったところはしっかりと見ていきたいと考えております。

さて、新行財政改革プランにもあるように、地方自治体における財源の捻出の議論については、コスト削減による財政効果についての議論が多くなっています。コスト削減の取組というのは否定をしないんですが、本市の場合は平成 15 年行革で 1 度、ドラスチックな削減を行っており、現状、削り代というところはそこまで大きくないと思っています。

なので今後、行財政改革を財源確保の一本足打法として進めていくというのは、非常にどんどん難しくなっていくと思っています。なので、歳出の削減のみならず歳入の増加ということも図っていく必要があると考えております。

ただ、芦屋市の場合、地方自治体ですから、芦屋市が稼ぐというよりか芦屋市に関わる民間が稼いで、その結果、税収が増えていくという考え方になるんですけれども、芦屋市の場合は全国区の認知度であります芦屋ブランドを維持していくというのは当然であって、またさらに磨きをかけることで本市への民間投資が増える、こういったまちづくりというのを努力していってもらいたいと思います。

一例として、JR 芦屋駅前再開発ですけれども、この再開発を契機に周辺の地価公示価格が著しく伸びております。これは市場が芦屋市のプランを評価、また期待しているということの証左であろうと思っています。

今回、附帯決議をされている内容ですが、字面を見る限り一般論として重んじなければならない内容です。提出者の思いと我々の会派とでは考えている部分が少し違うとは思いますが、思いの部分が明確にされていない以上、字面で判断せざるを得ないので、今回の附帯決議については賛成しています。

ただ、事業費については、前述の地価公示価格など市がコントロールできないものも多分に含まれています。コントロールできない領域の据置きというのは難しいものの、少なくとも市がコントロールできる部分については現状規模からの引上げは避けられるはずなので、この点については要望したいと思います。

以上、賛成討論といたします。